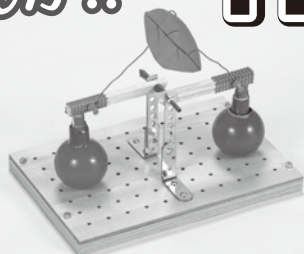


山形県発明くふう展

作品大募集

君のアイデアを
作品にしてみませんか!!



第79回全日本学生児童
発明くふう展 入選作品

私たちは、さまざまなアイデアを生かし、生活をより豊かで健康的なものにすることができます。

この発明くふう展は、県民の発明くふうの関心を高め、次代を担う青少年の豊かな観察力・創造力を養うために実施されています。みなさまからの創造的で、アイデアに富んだ作品をお待ちしています。



応募締切(申込書のみ)

令和3年

9月30日(木)

発明くふう展のご案内

◆期 間 令和3年 **10月23日(土)** ▶ **10月24日(日)**
午前10時～午後4時 ▶ 午前10時～午後3時

◆会 場 作品展・表彰式 東根市中央運動公園 体育館 (上履きをご持参ください。)

◆主 催 山形県、東根市、一般社団法人山形県発明協会

応募のきまりは裏面をご覧ください

第56回山形県発明くふう展 応募のきまり

1. 応募対象者

- (1) 県内の小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒（少年少女発明クラブの会員を含む）
- (2) 県内の高校学校の生徒及び大学、短大、高等専門学校等の学生
- (3) 個人及び中小企業の従業員の職務に属する発明や、県内に住居する発明者、考案者または創作者
- (4) 共同制作の場合は3名以内

2. 応募作品

- (1) 内容は、応募対象者自身の創意と工夫による、新規で独創性に富む発明くふう品。~~1人1作品に限ります。2点以上は出品できません。共同作品も同様です。1人で複数の出品も可~~とします。
- (2) 作品の大きさは、縦、横、高さとも1メートル以内、重量20kg以内とします（厳守のこと）。
- (3) **対象外となる作品**は、新規な発明くふう作品と認められないもの（単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねしたもの、過去に本展に応募したことのある作品）、展示に耐えられない壊れやすいもの、危険物でできたもの、著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を一部でも使用したもの、作品名に「会社名・商品名・キャラクター名」を使用したもの。

3. 申込み方法と締切り

- (1) 申込み方法は、「申込書」に必要事項を記入し、持参または郵送してください。
写真や図面を添付して結構です。
※注意 提出は「申込書」だけです。作品は、作品搬入日に展示会場にご持参ください。
- (2) 学校、少年少女発明クラブについては、「申込書」に加え「出品目録（総括表）」も添付してください。
申込書、出品目録は山形県発明協会のホームページからダウンロードできます。
- (3) 申し込み先 一般社団法人山形県発明協会 発明くふう展係（下記、問い合わせ先と同じです）
- (4) 締切り **令和3年9月30日（木）**

4. 特許等の出願

特許、実用新案及び意匠の出願を希望する方は、申込書提出までに出願を済ませてください。当協会では出願のご相談も受け付けています。

5. 作品の搬入

作品と「出品票」を一緒に展示会場に搬入してください。

搬入日時：10月19日（火）午後1時30分～午後3時

学校、発明クラブからの出品は学校、クラブごとにまとめて搬入してください。

6. 作品の搬出

搬出日時：10月25日（月）午前10時30分～午前11時30分

学校、クラブは搬入と同様、まとめて搬出してください。

7. 審査

主催者、学識経験者等で構成する審査委員会が審査にあたります。審査経過や内容等のお問い合わせにはお答えできません。

8. 表彰

特別賞 13点（賞状、賞品）

山形県知事賞、東根市長賞、東北経済産業局長賞、山形県議会議長賞、山形県教育委員会教育長賞、東根市議会議長賞、東根市教育委員会教育長賞、公益社団法人発明協会会長奨励賞、日本弁理士会会長賞奨励賞（予定）

優秀賞 山形県工業技術センター所長賞など 約17点（賞状、賞品）

優良賞 約20点（賞状、賞品）

団体賞 約5点（賞状、賞品）

なお、出品者全員に参加賞をお渡しします。

9. 発表

展示会場に掲示するほか、出品者（個人の場合）、学校、少年少女発明クラブに電話またはFAXで通知します。後日、新聞、テレビ等報道機関に情報提供します。

10. 表彰式

10月24日（日）午後1時30分から展示会場にて表彰式を行います。入賞者は出席をお願いします。

11. 全国展への出品

入賞作品の中から、**児童生徒の優れた作品**を第80回全国学生児童発明くふう展に推薦、出品します。

全国展では動画（2分以内、300MB以内）の添付が推奨されていることを申し添えます。

12. その他

- (1) 出品作品の取扱いと保管には細心の注意を払いますが、万一、火災、盗難その他の不可抗力により紛失または破損した場合の責任は負いかねますので、予めご了承ください。お願いします。
- (2) 作品及び応募資料に記載された情報は、本展普及の目的で主催者及び後援団体等の印刷物やホームページ等へ掲載させていただく場合があります。

お問い合わせ先

一般社団法人山形県発明協会

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 山形県高度技術研究開発センター内

TEL 023-644-3316 FAX 023-644-3303